**キュービクル式蓄電池設備適合チェック表**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 点検者

住所

氏名

電話

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 | 機器状況 | 適合 |
| 外　　　　　　　　　　箱 | 材料 | 鋼板又はこれと同等以上の防火性能を有するものであるか | 材料〔　　　　〕 |  |
| 板厚 | 床面部分以外 | 1. ６ｍｍ（屋外用のものは、２．３ｍｍ）以上であるか
 | 板厚〔　　〕ｍｍ |  |
| 床面部分 | 板厚は１．６ｍｍ（屋外用のものは、２．３ｍｍ）以上であるか、板厚の基準を満たさない場合は、コンクリート造又はこれと同等以上の防火性能を有する床に設けるものであるか | 板厚〔　　〕ｍｍ若しくは位置〔　　　　〕 |  |
| 開口部 | 防火設備（網入りガラス入りは不燃材料で固定）であるか | 〔適・否〕 |  |
| 固定 | 床に容易に、かつ、堅固に固定できる構造のものであるか | 〔適・否〕 |  |
| 隙間 | 直径１０ｍｍの丸棒が入るような穴又は隙間がないか（配線の引込み口及び引出し口、換気口等も含む） | 最大隙間〔　　　　〕ｍｍ |  |
| 外部露出設置可能機器 | 表示灯 | カバーの材料は難燃材料以上であるか | 〔適・否〕 |  |
| 配線用遮断部 | 金属カバーが付いているか | 〔適・否〕 |  |
| 電圧計 | ヒューズ等で保護されているか | 〔適・否〕 |  |
| スイッチ類（切替スイッチ含む） | 難燃材料以上であるか | 〔適・否〕 |  |
| 上記の他、電流計、周波数計、配線の引込み口、引出し口、換気口及び換気装置以外の露出機器はないか | 〔適・否〕 |  |
| 上記について屋外に設けるものは、雨水等の侵入防止措置が講じられているか | 〔適・否〕 |  |
| 機器収納状況 | 蓄電池、充電装置等の機器が外箱の底面から１０ｃｍ以上離れているか、若しくはこれと同等以上の防水措置が講じられているか | 底面から〔　　　　〕ｃｍ・防水措置 |  |
| 鉛蓄電池を収納するものは、鉛蓄電池の存する部分の内部に耐酸性能を有する塗装が施されている、若しくはシール形蓄電池を収納するものであるか | 〔適・否〕 |  |
| 蓄電池を収納する部分と他の部分とが不燃材料で区画されているか | 〔適・否〕 |  |
| 充電装置と蓄電池を区分する配線用遮断器が設けられているか | 〔適・否〕 |  |
| 点検機器 | 蓄電池の充電状況を点検できる自動復帰形又は切替形の点検スイッチが設けられているか | 〔適・否〕 |  |
| 次の換気装置が設置されているか、若しくは換気装置を設けなくても温度上昇及び爆発性ガスの滞留のおそれがないか | 〔適・否〕 |  |
| 換気装置 | 開口部 | 自然換気口の開口部の面積の合計は、外箱の一の面につき蓄電池を収納する部分は１／３以下、充電装置等を収納する部分にあっては２／３以下であるか | 〔適・否〕 |  |
| 機械式 | 自然換気口不足の場合、機械式換気設備が設けられているか | 〔適・否〕 |  |
| 換気口 | 換気口には金網、金属製ガラリまたは防火ダンパー等が設けられているか | 設置装置〔　　　 　　〕 |  |

１　香取広域市町村圏事務組合火災予防条例第１３条第２項に規定する「消防長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式」の基準に適合するものであるかについて判定するものである。

２　「機器状況」欄には、設置しようとするキュービクルの値等を記入すること。

３　「適合」欄には「内容」欄に適合している場合は〇、不適合の場合は×、非該当の場合は／を記入すること。